

令和3年度泉崎村職員採用候補者試験

問総務係 ☎53・2111

令和3年4月1日採用予定の村職員採用候補者試験を行います。

職種 (募集人員)	受験資格	試験方法
一般行政 大卒程度 (若干名)	・昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者 ・学歴不問	1次試験：教養試験 2次試験：個別試験、作文
幼稚園教諭 (若干名)	・昭和59年4月2日以降に生まれた者 ・幼稚園教諭普通免許を有する者または採用時まで取得見込の者 ※採用時まで幼稚園教諭免許が未取得の場合は採用取り消しとなります。 ・学歴不問	1次試験：教養試験、専門試験 2次試験：個別試験、作文

◆試験日程・試験会場

【1次試験】試験日程：令和2年7月12日（日）
試験会場：泉崎村保健福祉総合センター

【2次試験】該当者に別途通知します。

◆受付期間

令和2年5月13日（水）～6月12日（金）（平日8：30～17：15）

※郵便による申込の場合は、6月10日（水）の消印有効

◆申込方法

- ・申込用紙は役場総務課総務係で交付します。
 - ・申込用紙を郵便により請求する場合は、「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きした封筒に、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。
 - ・申込用紙に必要事項を記入し、役場総務課総務係に提出してください。
- ※地方自治の観点から、泉崎村に定住して勤務することができる方を募集しています。
詳しくはホームページをご覧ください。役場総務課総務係までお問い合わせください。

児童手当支給について

問住民係 ☎53・2112

◆支給対象 中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

◆支給額

児童の年齢	児童手当の額（1人当たり月額）
3歳未満	一律 15,000円
3歳～小学校修了前	10,000円（第3子以降は15,000円）
中学生	一律 10,000円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を給付します。

※「第3子以降」とは、高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

◆支給時期

原則として、毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

6月支給：2～5月分 10月支給：6～9月分 2月支給：10～1月分

【児童手当制度では、以下のルールを適用します】

- ・原則として、児童が日本国内に住んでいる場合に支給します。
- ・父母が離婚協議中などにより別居している場合は、児童と同居している方に優先的に支給します。
- ・父母が海外に住んでいる場合、その父母が日本国内で児童を養育している方を指定すれば、その方（父母指定者）に支給します。
- ・児童を養育している未成年後見人がいる場合は、その未成年後見人に支給します。
- ・児童が施設に入所している場合や里親などに委託されている場合は、原則として、その施設の設置者や里親などに支給します。

～児童手当現況届の提出は6月30日(火)までをお願いします。～

- ・6月以降の児童手当等を受けるには現況届が必要です。
 - ・現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）をみたしているかどうかを確認するためのものです。
- ※提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。
※必要事項を記入し、同封しました返信用封筒での提出にご協力ください。

令和2年度乳がん集団検診のお知らせ(完全予約制) 問保健福祉総合センター ☎54・1335

《検診日》

- ・令和2年7月29日(水)～30日(木)
- ・令和3年1月28日(木)

《検診場所》

保健福祉総合センター

※新型コロナウイルス感染症予防のため、体温測定等ご協力をお願いします。

※対象者や申込方法等の詳細につきましては、チラシをご覧になるか保健福祉総合センターまでお問い合わせください。

「広報いずみざき」がスマホで閲覧可能になりました！ 問企画財政係 ☎53・2409

村ではより多くの方に「広報いずみざき」を気軽に閲覧いただけるよう、スマートフォン向けアプリの「マチイロ」での配信を開始しました。

4月号からご利用可能となっておりますので是非ご登録ください。

スマートフォンアプリマチイロ

《マチイロの特徴》

- ・いつでもどこでもスマホで「広報いずみざき」を閲覧できます。
- ・スクラップ機能として、範囲を指定して記事画像を保存し、メール等で共有できます。
- ・広報誌だけでなく、ホームページの最新情報がお知らせとして届きます。
- ・「興味ある分野」を設定すると設定内容に合わせた行政情報が届きます。

《利用方法》

- ①右記のQRコードよりアプリをダウンロードし、起動した後、「はじめる」をタップします。
- ②「お住まいのエリア設定」を「現在地を取得」「郵便番号から探す」「地域から探す」のいずれかの方法で設定をします。
- ③「興味のある分野」をプルダウンから選択します。
- ④「性別」、「生年月日」、「お仕事」、「ふるさとの地域」を入力します。
⇒以上の手順で設定内容に合わせた内容の情報と、「広報いずみざき」が閲覧できるようになります。



～注意点～

- ・「マチイロ」は株式会社ホープが作成したものです。アプリ閲覧中に広告が表示されますが、その内容について泉崎村は一切の責任を負いません。
- ・無料で利用が可能ですが、通信経費などは利用者の負担となります。

工事なんでも御相談ください(見積り無料)

駐車場工事・アスファルト舗装工事
コンクリート工事・土留工事・建物の解体工事
フェンス工事・田・畑・盛土工事・下水工事
建築工事などその他

☆気軽に御相談ください。

株式会社 福南建設

☎969-0101 泉崎村大字泉崎字大山41-7

☎ (0248) 53-2506

FAX (0248) 53-3438

マイナポイント事業について

問企画財政係 ☎53・2409

マイナポイントを利用するためには、マイナンバークードの取得とマイナポイントの予約が必要です。泉崎村では、マイナンバークードの申請や、マイナポイント予約のサポートを行っています。

マイナポイントとは？

マイナポイントとは、キャッシュレス決済サービスを提供するキャッシュレス決済事業者を通じて国から付与されるポイント等の総称です。

普段使用している決済サービスから1つを選択し、マイナポイントの申し込みをすると、当該決済サービスの利用時（チャージまたは購入）に買い物等に利用できるポイント25%（上限一人5,000円まで）が付与されます。

Q. マイナポイントはいつから使えるの？

A. 令和2年9月からの予定です。

Q. マイナポイントはどこで使えるの？

A. 全国のキャッシュレス決済に対応したお店で使用可能です。

Q. マイナンバークードを買い物のとき持ち歩かないといけなの？

A. 買い物の際には必要ありません。手続きにのみ必要です。

Q. なりすましの危険はないの？

A. マイナンバークードの「電子証明書」を使用するので悪用の危険性は低いです。

Q. 何を買ったか国や村に監視されない？

A. 国や村は買い物履歴を収集・保有することはできません。

《マイナポイント利用までの流れ》

マイナンバークードをお持ちですか？



いいえ

はい

マイナンバーを取得したら…

1. マイナポイント予約

IDを設定し、マイナポイントの予約をします。

日時：4月1日（水）～6月30日（火）

8：30～18：00

場所：村役場 担当窓口

持ち物：マイナンバークード

※予算の上限に達した場合、予約を締切場合があります。

2. マイナポイント申込み（実施予定：7月～）

キャッシュレス決済サービスを1つ選択し、マイナンバークードと連動させます。

3. マイナポイントの利用（実施予定：9月～）

キャッシュレス決済を行うことで25%が還元されます。

※マイナポイント申し込みは市町村に加え、アプリの利用や民間からのサポートにより行われる方針です。

マイナンバークードの申請をお願いします。
※取得には1ヶ月程度かかります。

マイナンバークードの申請方法

交付申請書をお持ちの方は、以下4つの方法から申請できます！

スマートフォン

- 1 スマithで顔写真を撮影
- 2 スマithで交付申請書のQRコードを読み取る
- 3 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 4 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

パソコン

- 1 カメラで顔写真を撮影
- 2 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 3 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

証明用写真機

- 1 タッチパネルから「顔写真カード申請」を選択
- 2 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす
- 3 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- 4 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

郵便

- 1 交付申請書に必要な事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了

カードの仕上がりが早いスマithでの申請がおすすめ！

交付申請書をお持ちでない方は、マイナンバークード郵便

- 1 専用サイトから手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます！プリントアウトしてご利用ください。
※手書き用の交付申請書には、顔写真の貼付とマイナンバーの記入が必要です。
- 2 市区町村の窓口でも、交付申請書を再発行しています。
本人確認書類（運転免許証、パスポート等）を持参の上、お住まいの市区町村へ行きましょう。

マイナンバークードの申請について
問住民係 ☎53・2112

塗装【ペンキ】工事

住宅からビルディング
まで工場・オフィス
店舗・内外塗装工事

*見積り無料
(新築・リフォームも)
お電話お待ちしております

随時・社員（見習い可）募集中 / 社会・厚生年金・雇用保険有り

知事許可（般-27）第27330号（労大臣認）1級建築塗装技能士

MBK・エム美装工芸社

☎969-0101 福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字鶴番小屋9番地
☎・泉崎53-4066・FAX21-6678

看板の事なら何でも

福島県屋外広告業届出 第30015号

看板（設計）☆エアブラシ（アンドン、イラスト、他）

小林工芸

☎969-0101 福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字寺前71
TEL・FAX 0248-53-4355